

令和8年度 放射性物質の農産物等への影響調査計画(7～9月)

埼玉県では、食品衛生法で定められた食品中の放射性物質の基準値を超える食品が流通することのないよう、国のガイドライン「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(令和8年3月30日付け一部改正)に基づき、県産農産物等への放射性物質の影響について調査を行っています。

令和8年7～9月の調査計画のポイントは次のとおりです。

- ・ 出荷時期を迎える麦（小麦）や果樹（なし）について、調査を行います。

調査対象品目		採取地域等	7～9月 検体数	調査担当課
分類	品目			
穀類	麦（小麦）	鴻巣市	1	農林部 農産物安全課
	玄米	久喜市	1	
果樹	なし	加須市	1	
きのこ・ 山菜類等	原木まいたけ（露地栽培）	秩父市、小川町	2	農林部 森づくり課
	野生きのこ類	横瀬町、皆野町、小鹿野町	3	
水産物 （内水面魚種）	ナマズ（天然）、ホンモロコ（養殖）	利根川水系、加須市	2	農林部 生産振興課
計			10	